

21世紀記念事業

# 飯能市シンボルマーク デザインマニュアル



飯能市

## シンボルマーク

### デザインコンセプト

このマークは、HANNOの頭文字「H」をモチーフにして、緑は豊かな森林、青は清らかな川の流れ、それらを囲む黄の楕円は豊かな自然を守り伝えていく人々の輪を表し、また、赤は活力ある市民の熱い心を表しています。そして、躍動感あふれる人の形は市のさらなる飛躍を象徴しています。

### イメージカラー



[フォレストグリーン]  
DIC 216 / C100+Y70

[ウォーターブルー]  
DIC 221 / C95+M50



[ハートフルレッド]  
DIC 564 / Y100+M100



[コミュニティイエロー]  
DIC 205 / Y100+M35



## ロゴタイプ

### [A] HANNOロゴタイプ

(使用書体: Helvetica Regular)

# HANNO

### [B] はんのうロゴタイプ

(使用書体: JTCウインL-7)

# はんのう

### [C] 飯能市ロゴタイプ

(使用書体: MSゴシック または  
JTCウインR-7)

# 飯能市

### [D] 飯能市役所ロゴタイプ

(使用書体: MSゴシック または  
JTCウインR-7)

# 飯能市役所

### キャッチフレーズ (使用書体: JTCウインR-4)

[カラー使用] 指定色は、BL+ロゴタイプに使用のイメージカラー(フォレストグリーン・ウォーターブルー・ハートフルレッド・コミュニティイエロー)を適用

緑と清流に映え、ひとの心がかよう都市

[単色使用] 全ての文字を同一色で使用

緑と清流に映え、ひとの心がかよう都市

# シンボルマークとロゴタイプの組み合わせ

- \* ロゴタイプの配置は、シンボルマークの下、あるいは右側とし、下記の配置例に従って使用してください。
- \* キャッチフレーズは、[C]との組み合わせの場合のみに使用してください。
- \* キャッチフレーズのサイズは、文末のルビが判読できる大きさとして、下図のバランスで配置・使用してください。

[A] タテ配列



[A] ヨコ配列



[B] タテ配列



[B] ヨコ配列



[C] タテ配列



[C] ヨコ配列



[D] タテ配列



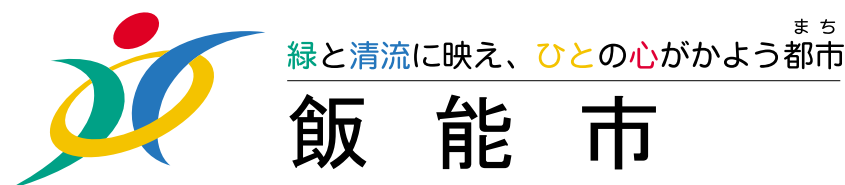
[D] ヨコ配列



[C]+[キャッチフレーズ] タテ配列



[C]+[キャッチフレーズ] ヨコ配列



## 単色仕様

\* 表示色は、再現するアイテムの印刷仕様により異なります。

1. 白地または薄い地色の場合



2. 反転使用（白抜きのみ）の場合



## 枠つき仕様

シンボルマーク、ロゴタイプの背景色が白地以外（色面、図形、写真等）の場合に適用します。



## ふちどり仕様

シンボルマーク、ロゴタイプの背景色が白地以外（色面、図形、写真等）の場合に適用します。



# ごあいさつ

緑豊かな山林とその間を流れる清らかな川は、市民が長い間をかけて守り、育んできました。

21世紀という新たな世紀を迎えた今、新世紀の幕開けを記念して、緑と清流に映え、ひとのこころがかよう都市の、魅力あふれる飯能市を市内外に広くアピールするとともに、市民の皆様が愛され、さらなる飛躍をめざす飯能市の象徴として、シンボルマークを制定いたしました。

21世紀が素晴らしい世紀となるよう、先人の皆様が築き上げられた歴史を踏まえながらも、新たな躍進を遂げ、市民の皆様とともに「すみよい飯能」の実現に向けて一層の努力をしてまいります。

今後、このシンボルマークが市民の皆様をはじめ多くの方々に親しまれ、新しい飯能市の顔として使用されていくために、このマニュアルを有効に活用していただきますよう皆様のご協力をお願いいたします。

平成13年11月

飯能市長 沢辺 滯彦

## シンボルマークの取扱い

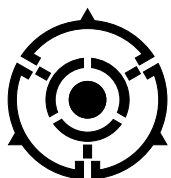
### 1 権利の帰属

飯能市シンボルマークの一切の権利は、飯能市に帰属します。

### 2 市章とシンボルマーク

飯能市章は、本市を象徴するものとして、条例等により表示が定められているものや公式行事、表彰状などについて使用します。

飯能市シンボルマークは、視覚的なコミュニケーションマークとして、市内外に対し本市のイメージを発信するものであり、市の各種印刷物、記念品、イベントなどでの使用をはじめ、広く市民の皆様にも活用していただくものです。



市章



シンボルマーク

### 3 シンボルマークの使用について

このデザインマニュアルは、様々なものに積極的に使用していただくための手引きであり、その表現方法や注意事項をまとめたものです。

使用の際の注意事項は、本市のイメージ展開に統一性を持たせ、効果を上げるためにも基本となることですので、このデザインマニュアルに沿って正しく使用してください。

なお、飯能市シンボルマークは、市役所はもちろん、市民の皆様や各種団体、企業等ごなたでも自由に使用(届出・申請等は不要です)することができますが、次の場合は使用できませんのでご注意ください。

- (1) 飯能市の信用や品位を損なうような使用をする場合
- (2) 自己の商標や意匠にするなど、独占的に使用する場合
- (3) 「飯能市」「飯能市役所」などの自治体を表す文字と併用して使用する場合
- (4) その他、著しく不適当と認められる場合

シンボルマークの使用に際しては、原則的にデジタルデータを使用し、イメージを損なわないよう、正しい配置、指定のカラーで表示してください。

\* デジタルデータは、飯能市のホームページからダウンロードできます。( <http://www.city.hanno.saitama.jp/> )

### シンボルマーク使用上の禁止例

イメージを損なわないよう、正しい配置、指定のカラーで見やすく、はっきりと表示してください。



変形しないでください。



左右反転



ロゴタイプの配置位置は、マークの下あるいは右横に配置してください。



他の図形との組み合わせ使用



〇〇町内会まつり

ロゴタイプ以外の文言表記



ロゴタイプ以外の書体表記



指定外の色への変更



シンボルマークが識別しにくい背景色の場合は、白フチくりりにしてください。



最小縮小サイズ=左右10mm  
これより小さなサイズでの使用は不可。  
\* キャッチフレーズを入れる場合は、文末の「まち(ルビ)」の読める範囲までとする。